

文京区補助金等チェックシート

所属

区民部経済課

1 補助金の名称等

29年度調査

補助金の名称	文京区商店街連合会クーポンブック助成							
根拠規定等	文京区商店街クーポンブック発行事業費補助金交付要綱							
創設年月	平成	29	年	4	月	経過年数 〔自動計算〕	終了予定年月	平成30年3月
直近の見直し年月			年		月	経過年数 〔自動計算〕		
見直しの内容								
予算科目	款	項	目	大事業	中事業	実施計画事業番号		
	4産業経済費	1商工費	2商工振興費	13商店街振興対策	1商店街振興対策事業	-		
補助金の種別	<input checked="" type="checkbox"/> 奨励的補助 <input type="checkbox"/> 施設運営補助 <input type="checkbox"/> 扶助的補助 <input type="checkbox"/> 投資的補助 <input type="checkbox"/> 利子補給							

2 補助金の概要

補助目的	文京区商店街連合会が作成するクーポンブックに助成し、地域コミュニティにとって重要な役割を果たしている商店の基盤を強化する。										
補助事業等の内容	文京区商店街連合会が作成するクーポンブックに要する経費の一部を助成する。										
補助対象経費の内容	文京区商店街連合会が作成するクーポンブックに要する経費										
補助事業者等	<input type="checkbox"/> 区民 <input checked="" type="checkbox"/> 地域活動団体 <input type="checkbox"/> NPO(特定非営利活動団体) <input type="checkbox"/> 事業者 <input type="checkbox"/> その他										
	〔特定の相手方に補助している場合は具体的に記入〕 文京区商店街連合会										
補助金の算出	<input type="checkbox"/> 定率〔補助率〕 <input checked="" type="checkbox"/> 定額〔補助額 6,740,000円〕										
	<input type="checkbox"/> 補助単価〔補助単価 単位〕 <input type="checkbox"/> 規定なし <input type="checkbox"/> その他										
	〔その他の場合は具体的に記入〕 〔定額又は補助単価の場合は金額設定の考え方を具体的に記入〕 文京区商店街連合会が作成するクーポンブックに要する印刷経費相当額を設定した。										
公募の状況	非公募										
実績報告書時における 使途の確認方法	<input checked="" type="checkbox"/> 領収書(写し) <input checked="" type="checkbox"/> 契約書 <input checked="" type="checkbox"/> 決算書 <input checked="" type="checkbox"/> 成果物 <input type="checkbox"/> その他〔 〕										
補助・単独の状況	<input checked="" type="checkbox"/> 区単独		負担割合	区	-	国	-	都	-	補助対象者	-
	<input type="checkbox"/> 補助(区上乗せ無し) <input type="checkbox"/> 補助(区上乗せ有り)		上乗せの内容・理由								

3 補助金の交付の適否に関する基準 [A:適合している、B:適合していない、C非該当]

項目	内 容	判定	判定の理由
必要性 (公益性)	補助事業等が、社会情勢や区民ニーズに適合しているか	A	区内商店街の活性化に資する。
	基本構想、実施計画、個別計画等の区の政策に適合しているか	A	商店街の活性化に資するものであり、基本構想に適合する。
	区と区民等の役割分担の中で、区が補助すべき事業であるか	A	区内商店街の更なる活性化のために区が補助すべき事業である。
	実施しなかった場合に大きなマイナスの影響が生じるか	A	区内商店街の活性化に、マイナスの影響が生じる。
公平性	補助要件に該当する補助事業者等であれば、誰でも補助金の申請をする機会が確保されているか	C	
	交付先は適正な手続きによって決定されているか	C	
効率性 (有効性)	補助金の交付以外の代替策はないか	A	文京区商店街連合会が主体的に事業を実施するためには、補助金の交付が最も効果的である。
	補助金の交付による効果が認められるか	A	区内商店街の活性化に資する。
	補助金額に見合う具体的効果が認められるか	A	区内商店街のPR等により新たな集客が生まれ、区内産業の活性化に繋がる。
	事業実施の効果が広く区民に還元されているか	A	実際に利用するのは区民であり、広く還元される。
適正性 (適格性) (妥当性) ※個人等の補助金については不要	法令等に抵触していないか	A	要綱に基づき、適正に実施する。
	団体等の活動内容が補助目的と合致しているか	A	合致している。
	団体等の会計処理や補助金の使途が適正か	A	実績報告書の提出を義務付けており、適正な会計処理等を確認する。

4 交付実績

(件、千円)

項目	29年度(予算)			
交付(見込み)件数	1			
決算(予算)額	6,740			
国庫支出金	0			
都支出金	0			
その他	0			
一般財源	6,740			
28年度補助事業等の状況 (交付団体名、成果等)				

5 課題及び今後の方向性

お買物券の個店利用促進の効果を見据え単年度事業として実施する。クーポンブックにより、商店街の周知を進めるとともに、各商店街において、利用者が店舗へ訪れるよう、顧客を獲得するための取組を進める必要がある。